

平成 27 年 第 1 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 27 年 1 月 20 日 開会

平成 27 年 1 月 20 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成27年 第1回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成27年1月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第1号 岩見沢市立学校職員の服務について
 - 3 議案第2号 岩見沢市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について
 - 4 議案第3号 岩見沢市北村公民館条例施行規則の廃止について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 27 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さん、お願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 1 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○名和田教育部長 それでは、一般経過報告についてご説明いたします。

12 月 19 日、市議会第 4 回定例会が終了いたしました。

1 月 5 日、新年交礼会に武蔵教育委員長、教育委員、私も出席いたしました。市長のあいさつの中で、であえーる岩見沢 3 階の子どもの遊び場について触れていたの、期待しているということを感じております。

11 日、成人の日記念式典がございました。武蔵委員長はじめ委員の皆様のお出席、ありがとうございました。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今、教育部長のほうから一般経過報告がございました。

委員の皆様から、何かご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということですので、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 私のほうから、議案第 1 号から第 3 号まで、一括して提案理由をご説明いたします。

議案第 1 号 岩見沢市立学校職員の服務について。

岩見沢市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第 2 号 岩見沢市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について。

北海道心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則が公布施行されたことに伴い、岩見沢市心身障害児就学指導委員会の所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 3 号 岩見沢市北村公民館条例施行規則の廃止について。

岩見沢市北村公民館の平成 27 年 3 月 31 日付けでの廃止に伴い、岩見沢市北村公民館条例施行規則を廃止しようとするものであります。

なお、議案第 1 号につきましては、人事案件につきまして秘密会にてお願い申し上げます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、提案理由の説明がございました。部長の方から、「日程番号

2、議案第1号「岩見沢市立学校職員の服務について」につきましては、人事案件のため秘密会という形で進行してほしいという旨の申し出がありました。そのように進めてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第1号につきましては、秘密会として取り扱いますので、後ほど審議させていただきます。

それでは、続きまして、日程番号3、議案第2号「岩見沢市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について」を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○兼平指導室長 議案第2号、岩見沢市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正についてをご説明いたします。

文部科学省による平成25年9月1日付け、学校教育法施行条例の一部改正の通知の留意点といたしまして、早期からの教育相談支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、就学指導委員会の名称変更が適当であるとされておりまして、他市町村の動向を見極め、この度委員会の名称を含め、岩見沢市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正するものでございます。

次ページの、新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、名称を、岩見沢市就学支援委員会に改めます。次に、第1条中「以下障がい児」という箇所を、「以下児童等」というに、また、「心身障害児就学指導」を、「就学支援」に改めます。

次に、第2条中、「障害児の種類・程度等」を、「児童等の障害の種類、程度等」に、「就学指導」を「就学支援」に改めます。

次に、第3条1条中、「障害児」を、「児童等」に改めます。

最後に、先の通知とは別に、実際には巡回相談員が活動していながらも、これまで規則には位置づけられていなかったことから、第7条の見出し及び第1項から第3項までの規定中、「専門調査員及び専門家チーム」を、「専門調査員、専門家チーム及び巡回相談員」に改めます。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今、議案第2号についての説明がございました。

障害児という言葉を使わないということと、巡回相談員について記載したということとでございます。

この議案につきまして、皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議がないということで、このようなことで決定させていただきます。

議案第2号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号4、議案第3号、岩見沢市北村公民館条例施行規則の廃止についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第3号、岩見沢市北村公民館条例施行規則の廃止について、ご説明を申し上げます。

老朽化のため、昨年1月から臨時休館をしております北村公民館につきましては、平成26年度末の廃止を予定いたしまして、平成26年第4回定例会におきまして、岩見沢市北村公民館条例の廃止等関連議案が可決されたところでございます。

今回ご審議をいただきます議案につきましては、岩見沢市北村公民館条例の廃止にあわせまして、当該条例施行規則を廃止する規則を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第3号についての説明がございました。

これについて委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、議案第3号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特になければ、事務局から他何かお持ちの方いらっしゃいますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないようですので、来月の定例会の日程について確認をいたします。

○加藤学校教育課長 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、第3火曜日の2月17日火曜日は行事と重なりますことから、2月16日の月曜日午後2時、であえーる岩見沢会議室1で開催させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○武蔵委員長 はい。2月16日月曜日午後2時ということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それではよろしくをお願いいたします。

ここで一旦休憩を取らせていただきます。

(以下 秘密会)

午後2時13分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員